

Vol.85

再注目への期待高まる新興株市場

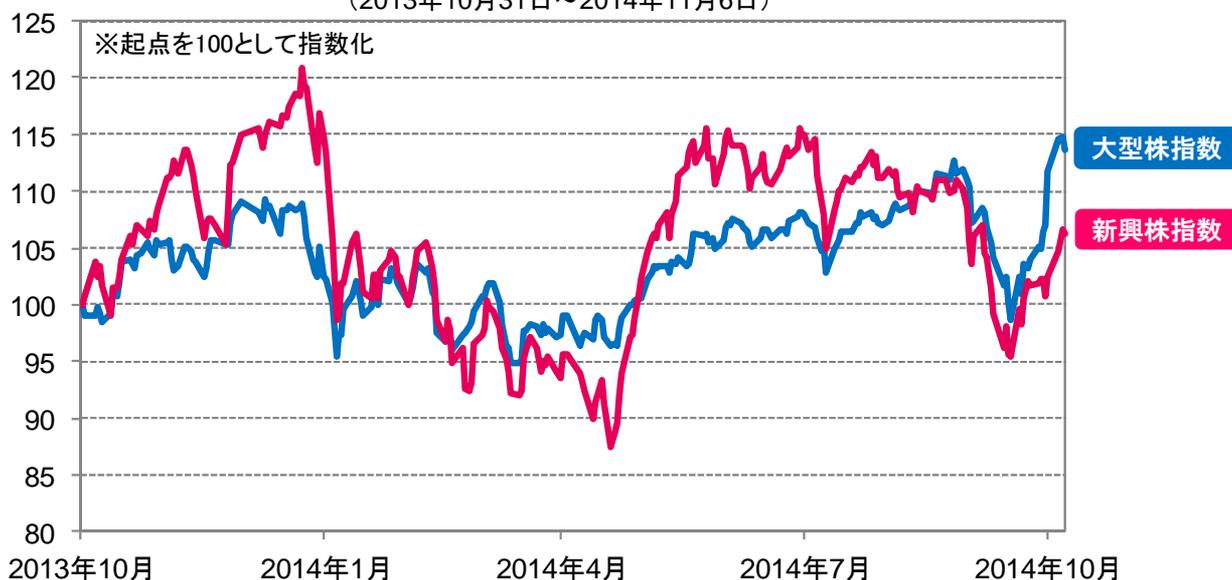
米国では、量的金融緩和政策の資産買入れの終了が2014年10月29日に発表され、今後の利上げを見越した動きから米ドルが大きく上昇しました。そして、10月31日、日本銀行が追加金融緩和の実施を発表し、円安がさらに進み日本の株式市場は大きく上昇しました。

今回の上昇局面では、円安が評価されたことから、輸出関連企業が多く含まれる大型株を中心に投資資金が流れ込み活況となる一方で、円安が業績に必ずしも好影響を与えない新興企業の株価は大型株と比較して穏やかなものとなりました。過去1年の大型株(TOPIX: 東証株価指数)と新興株(S&P日本新興株100指数)の動きを見た場合、新興株指数が優位に推移する傾向となっていました。10月下旬以降、急激にTOPIXが上昇する一方、新興株指数は緩やかな上昇にとどまっていることが分かります。足元の日本の株式市場は、大型株式を中心に活況となっており、新興企業株式などには資金が向かいづらい状況であると言えます。ただ、市場全体の急変動は、徐々に落ち着きを取り戻すと見られます。一方、高い技術や新たな市場開拓などにより業績を伸ばしている新興企業の株価は、業績成長などがじっくりと評価されることから、好業績がみられる期間は着実な推移となる傾向があります。今後、大型株の一時的な活況が収束する中で、新興企業の業績の堅調さなどに再び注目が集まり、株価の見直しが行なわれることも期待されます。

新興株市場への投資にあたってはETF(上場投資信託)の活用をご検討されてはいかがでしょうか。ETFを活用することで、比較的少額な資金での投資が可能になります。

過去1年の大型株指数と新興株指数の推移

(2013年10月31日～2014年11月6日)



* 大型指数は「TOPIX」、新興株指数は「S&P日本新興株100指数」

 「S&P日本新興株100指数」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンドS&P日本新興株100

ETF〔愛称〕 (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2014年11月6日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場新興 (1314)	S&P日本新興株100指数	1,100円	東京証券取引所	100口	110,000円

* 最低投資金額(概算)は、2014年11月6日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限1.026%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

(前ページより続きます)

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「S&P日本新興株100指数」

「Standard & Poor's®」「S & P®」「スタンダード・プアーズ」は、スタンダード・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズは、「上場インデックスファンドS&P日本新興株100(以下、本商品)」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。本商品は、スタンダード・プアーズ及びその関連会社(以下、S&P)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P日本新興株100指数が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P日本新興株100指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P日本新興株100指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。S&Pは、S&P日本新興株100指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P日本新興株100指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P日本新興株100指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P日本新興株100指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会